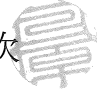


平成27年1月23日

甲州市長 田辺 篤 様

甲州市下水道事業審議会

会 長 日 原 健 次



適正な下水道使用料について（答申）

平成26年11月18日付け、甲州都第11-21号で本審議会に諮問された上記の件について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

本審議会は、市の財政状況を念頭に置き、下水道事業の概要、経営状況、財政収支、使用料金のあり方等について、調査・審議したところ、一般会計からの繰入金の抑制と受益者負担の原則を基本にして、下水道特別会計の健全性を高めることが重要であると判断する。

また、市民により良い快適な生活環境を提供していくためには、下水道事業が将来にわたり適正かつ安定的な運営を行うことが必要となることから、慎重に審議を重ねた結果、市の財政状況に鑑みて使用料平均単価案を算定したところ、1立方メートルあたり157円とすべき結果が出たが、急激な値上げは市民等への影響が大きいため、段階的に改定していくことが必要である。

なお、市民の負担軽減のためにも、普及率・水洗化率を向上させて経営の効率化・健全化を図ることが肝心であり、今後の料金改定時においてはその都度検証を行い、常に適正な改定を行うことが望ましい。

(改定時期)

- 1 本答申に基づく新たな下水道使用料の改定時期は、市民への十分な周知期間を設けるなど適切な対応を行うことを前提として設定することが望ましい。

(使用料の改定額)

- 2 平均使用料単価について、以下のとおり提案する。

(1m³ 当たり・消費税込)

	現状額	改定額	差額	改定率
平均使用料単価	89 円	115 円	26 円	29%

- 3 従量区分別使用料額について、平均使用料の改定率により以下のとおり提案する。

一般用

(1 箇月当たり・消費税込)

従量区分	現状額	改定額	引上げ額
基本料金(10m ³ まで)	648 円	838 円	190 円
11 m ³ ~ 25 m ³	86 円/m ³	111 円/m ³	25 円/m ³
26 m ³ ~	108 円/m ³	138 円/m ³	30 円/m ³

公衆浴場

(1 箇月当たり・消費税込)

従量区分	現状額	改定額	引上げ額
基本料金(100m ³ まで)	2,160 円	2,790 円	630 円
101 m ³ ~	54 円/m ³	70 円/m ³	16 円/m ³

臨時用

(1 箇月当たり・消費税込)

従量区分	現状額	改定額	引上げ額
0 m ³ ～	118 円/m ³	153 円/m ³	35 円/m ³

(将来目標)

- 4 下水道特別会計の健全性及び独立性の確保と、一般会計からの繰入金を抑制することを目標とするため、平均使用料単価の段階的な改定目標値を以下に定めることを要望する。

(1m³ 当たり・消費税込)

改定年度	平均使用料単価
平成 30 年～	135 円
平成 33 年～	157 円

(見直し時期)

- 5 今後の下水道使用料の改定時期については、下水道事業の進捗や社会経済情勢の変化に対応するために、改定目標値も含め、概ね 3 年ごとに見直しを行う。ただし、社会情勢や他の重要事項等により時期の調整することを妨げない。

(付帯提言事項)

6 本審議会での関連意見をまとめ、以下のとおり付帯提言する。

- (1) 下水道使用料の改定時期・内容について、市民・企業・他関係者等への説明を十分に行い、またその内容については簡潔で分かりやすくするように努めること。
- (2) 料金の見直しについては、社会経済情勢等の変化を踏まえつつ、長期的な視点を持って取り組むと共に、使用料の少ない使用者への配慮を行うこと。
- (3) 未普及地の解消を行い普及率を向上させると共に、未接続者への加入促進を図り、接続率の向上に努めること。
- (4) 下水道事業経営の健全化に向けて、悪質な滞納者には然るべき措置を講じ未収金額を減らすこと。
- (5) 今後の人口減による汚水量の減少に伴う汚水処理原価の上昇を抑えるために、し尿・浄化槽汚泥の下水道への投入や、大和地区の単独公共下水道を流域関連公共下水道へ統合し、峡東流域下水道の終末処理場施設を有効利用すること。
- (6) 下水道事業経営において、新技術・新工法を積極的に採用し、低コストで収益性の高い運営となるよう努め、積極的な経費削減策に取り組むこと。

《答申の添付事項》

(答申までの経過)

7 生活排水処理は生活環境の改善だけでなく、河川生態系への影響削減や、健全な水循環の視点からも重要であることを確認した。その上で、下水道や合併処理浄化槽のしくみや違いなどを比較し、普及率・水洗化率・下水道事業に係る経費について、県内13市と比較し、本市の生活排水処理の全体状況を確認した。

甲州市下水道事業について、前回審議会の答申内容の対応状況の報告を受け、経費を削減するために下水道計画区域の大幅な縮小、事務経費の圧縮など、経費節減に取り組んでいることを確認した。

つぎに、甲州市下水道事業の業務内容、収支状況を確認し、使用料について、県内他市町村・全国類似市町村と比較した。現在の使用料収入では維持管理に係わる経費が年度によっては賄えていない状況であり、不足分は一般会計からの繰入金で賄っているにもかかわらず、使用料は県内最安値であることを把握した。

概要は以下のとおりである。

(1) 甲州市の使用料の現状

現行1立方メートルあたりの平均使用料単価は89円である。これは、県内13市の平均使用料単価121円(H25年度末)や全国平均135円(H24年度末)と比べて非常に安価である。県内13市中及び全国類似66市町村中で最低料金となっている。

(2) 下水道特別会計の現状

下水道特別会計は、甲州市一般会計から7億円前後の多額の繰入金に依存している。平成25年度については、下水道の維持管理費（通常の管理費と流域下水道に係る負担金）は、かろうじて賄えたが、公債費返済については繰入金に依存している。

(3) 使用料改定について

現行のままだと、一般会計を圧迫し他の事業運営に支障をきたしかねない。下水道事業経費負担の原則である受益者負担に鑑みても、繰入金の削減のためには使用料の料金改定は適当であると判断した。

(4) 使用料改定案の根拠

一般会計からの繰入金の内、交付税措置相当分を除いた実質的な不足額の25%程度を賄えるように使用料平均単価案を算定したところ、1立方メートル当たり157円とすべき結果が出たが、急激な値上は、市民や事業所等への影響が大きいため、段階的に改定していくことが必要である。

甲州市下水道事業審議会 審議委員名簿

役職	氏名	地区	備考	所属
会長	日原 健次	塩山	区長会会長	下水道使用者
副会長	風間 ふたば	塩山	山梨大学教授	学識経験者
委員	金井 正喜	勝沼	シルバー人材センター所長	公共的団体等
委員	佐藤 多賀子	大和	男女共同参画推進委員委員長	公共的団体等
委員	三枝 由則	大和	保健環境委員会副会長	浄化槽使用者
委員	滝澤 康雄	塩山	保健環境委員会会長 男女共同参画推進委員	公共的団体等
委員	野澤 敏子	大和	男女共同参画推進委員副委員長	公共的団体等
委員	早川 和也	勝沼	保健環境委員会副会長	公共的団体等
委員	日原 修	塩山	下水道公社 前専務理事	学識経験者
委員	古屋 秀幸	大和	区長会副会長	下水道使用者
委員	三森 始	勝沼	区長会副会長	浄化槽使用者

(会長・副会長以外50音順 敬称略)

(審議会経過)

- 第1回 平成26年11月18日
○下水道事業計画の概要及び経緯について
- ・下水道事業の概要
 - ・これまでの経緯
 - ・下水道料金の現状
- 第2回 平成26年12月3日
○下水道料金改定について
- ・下水道事業の現状
 - ・他市町村との比較
 - ・下水道事業の経費
- 第3回 平成27年1月9日
○下水道料金改定について
- ・甲州市の一般会計決算状況
 - ・下水道事業の決算状況
 - ・下水道使用料改定案
- 第4回 平成27年1月22日
○適正な下水道使用料について（答申案）
- 第5回 平成27年1月23日
○甲州市下水道事業意見書の提出